

## 台風情報の表示方法等に関する懇談会について

### 1. 目的

- 昨年度、気象庁では、国土交通省プログラム評価として「台風・豪雨等に関する気象情報の充実—災害による被害の軽減に向けて—」について取組み、台風・豪雨等に関する気象情報の課題と改善の方向性をとりまとめた。
- この中で、台風予報をきめ細かく発表するなどの情報内容の改善に加えて、利用者が視覚的にも理解しやすく、各機関等の様々な対応判断に資する台風予報の表示方法の改善等が課題に上げられた。
- 台風予報等の情報は防災上極めて重要であることから、報道機関等とも協議の上、台風情報の図表示方法等を検討する必要がある。
- このため、有識者等による懇談会を設けて以下の事項について意見を拝聴し、今後の台風情報の表示方法等に関する方針の策定に資する。

### 2. 懇談事項

#### (1) 台風予報の図表示方法

- ・ 防災対応における社会的混乱等を引き起こさないことを前提に、現在の予報の技術水準を踏まえて、報道機関等の創意工夫が十分に発揮できるような台風予報の図表示方法に係る考え方(ガイドライン)について懇談する。
- ・ 暴風域に入る確率の面的情報の発表について懇談する。

#### (2) 温帯低気圧に変わった台風に関する情報の発表方法

- ・ 台風から温帯低気圧に変わった後も、台風時と同様の警戒を促せるような情報の発表方法について懇談する。

### 3. 懇談会の構成、進め方

○本懇談会は、社会心理学、報道各分野などの有識者及び行政機関により構成し、構成員は別紙1のとおりとする。

○懇談会を2～3回開催し、広く利用者の意見も参考にして、台風情報の表示方法等に関する方針案を策定する。

なお、気象庁において最終的に策定する台風情報の表示方法等に関する方針は公表する。

○懇談会の資料及び議事概要は公表する。

#### (実施スケジュールの目安)

平成17年		平成18年					
12月		1月		2月		3月	
	12/14						
	第一回懇談会			第二回懇談会		第三回懇談会 (必要があれば)	公表
	利用者への意見聴取 (市町村、ライフライン等)			国民一般への意見聴取			